

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づき、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から変更の届出があったので公示する。

令和3年2月4日

茨城県知事 大井川 和彦

名称及び所在地の変更（精神通院医療）

名称	所在地	担当する医療の種類	変更内容			変更年月日
			変更事項	変更後	変更前	
こころ調剤薬局宮中店	鹿嶋市宮中8-9-26	薬局(調剤)	医療機関等名称	こころ調剤薬局宮中店	クオール薬局宮中店	令和3年2月1日